

3.2.3. スポーツ政策に係る計画の策定プロセス

(1) スポーツ政策に係る計画策定の経緯

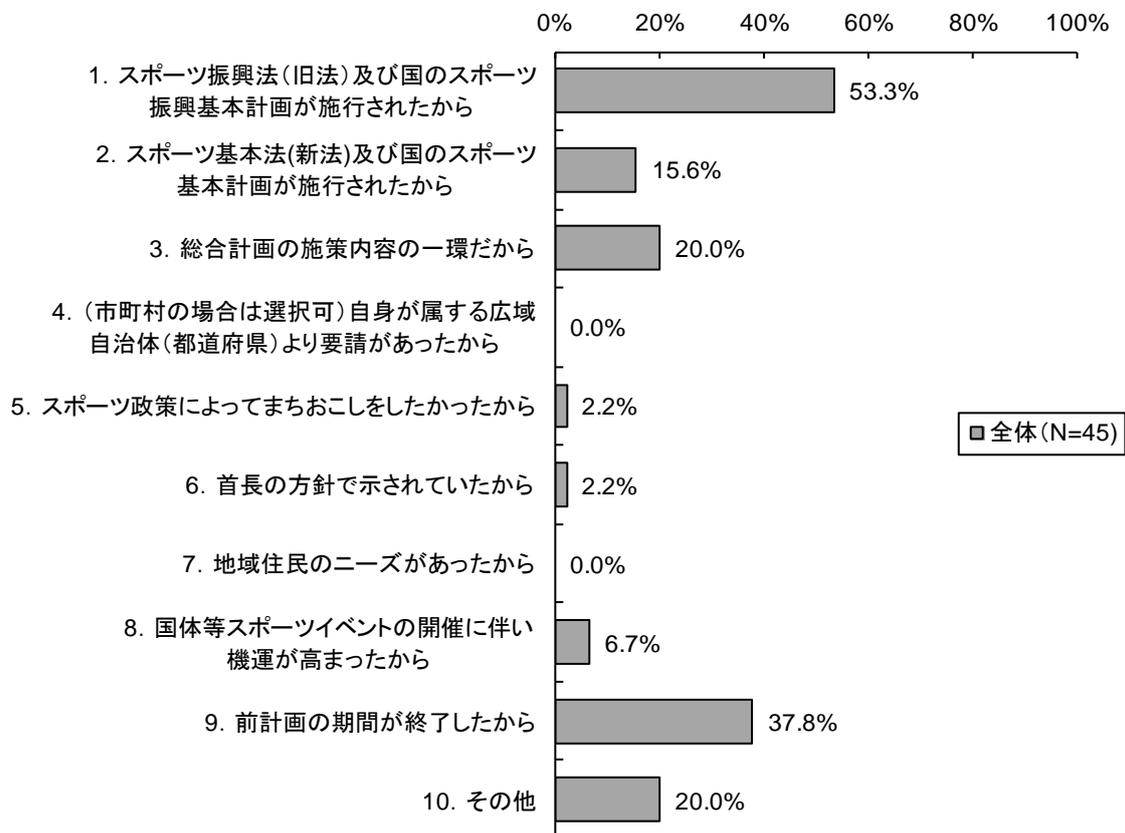
(ア) スポーツ政策に係る計画策定のきっかけ

① 都道府県

(I) 全体

スポーツ政策に係る計画を有している都道府県において、スポーツ政策に係る計画を策定するきっかけとしては、「1.スポーツ振興法（旧法）及びスポーツ振興基本計画が施行されたから」の割合が最も大きく、53.3%である。次いで「9.前計画の期間が終了したから」が37.8%である。

図表 176：都道府県におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ（全体）（複数回答）



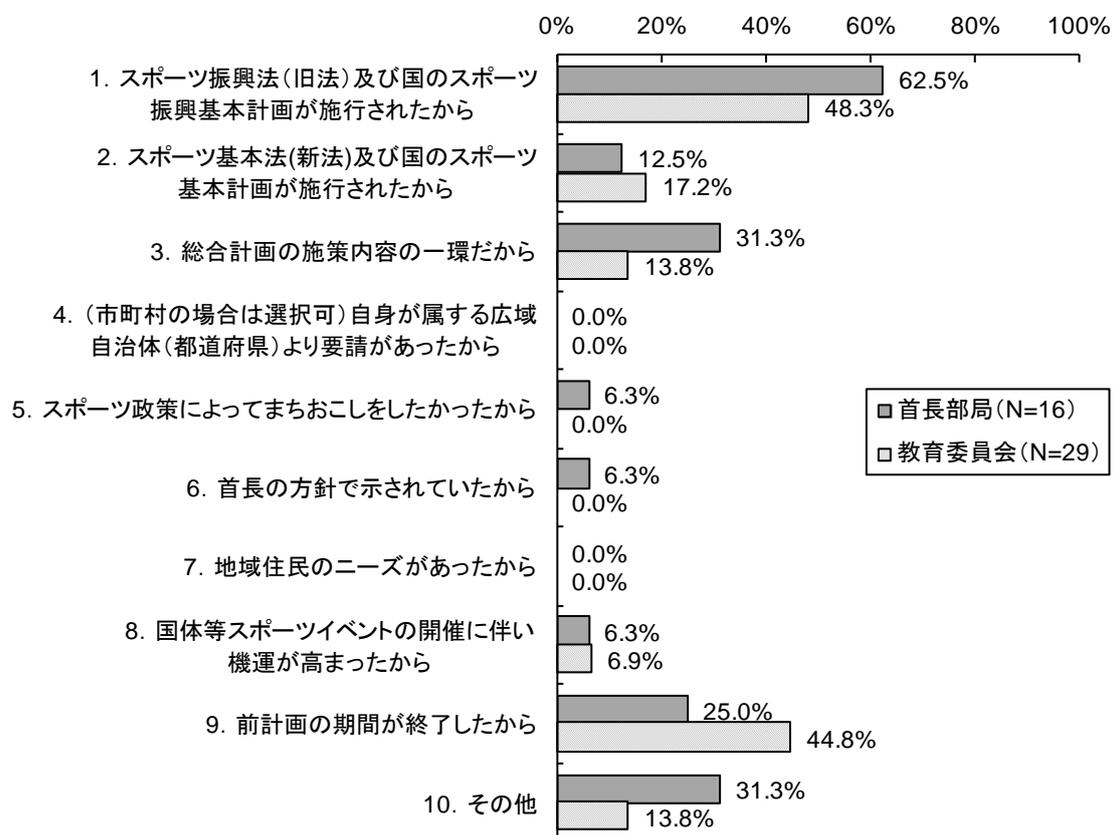
(II) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有している都道府県においてスポーツ政策に係る計画を策定するきっかけを主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」の場合「1.スポーツ振興法（旧法）及び国のスポーツ振興基本計画が施行されたから」の割合が最も大きく、62.5%である。

一方、「教育委員会主管都道府県」でも同様に「1.スポーツ振興法（旧法）及び国のスポーツ振興基本計画が施行されたから」が48.3%である。

「10.その他」の回答の例として、「県内スポーツの環境が変化したから」や「東日本大震災の影響による」等がある。

図表 177：都道府県におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ（主管部局別）
（複数回答）



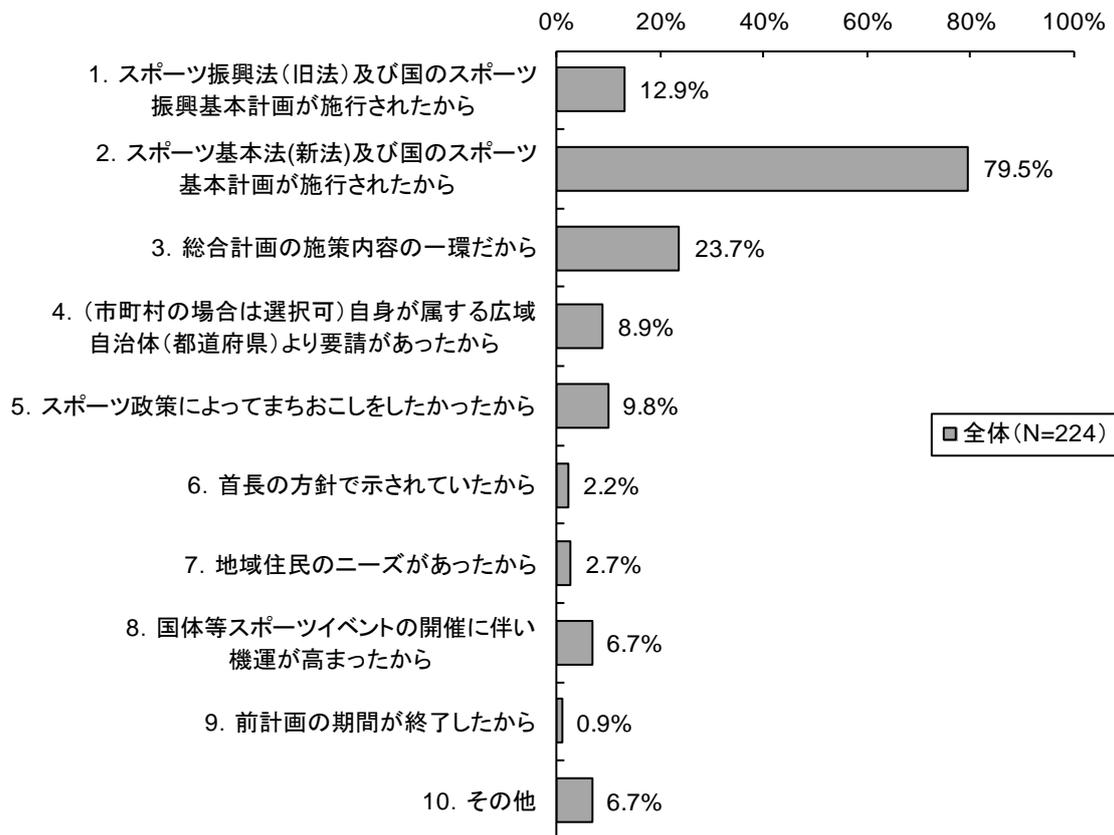
② 市区町村

(i) 全体

スポーツ政策に係る計画の策定が初となる（＝現時点で計画はないが、策定を検討している）市区町村においては、策定のきっかけとして「2.スポーツ基本法（新法）及び国のスポーツ基本計画が施行されたから」の割合が最も大きい（79.5%）。

スポーツ政策に係る計画の策定が初となる市区町村における「10.その他」の回答の例としては、「スポーツ施策の推進を体系的に取り組みたかったから」や「スポーツをコミュニティ形成に活かしたい」等がある。

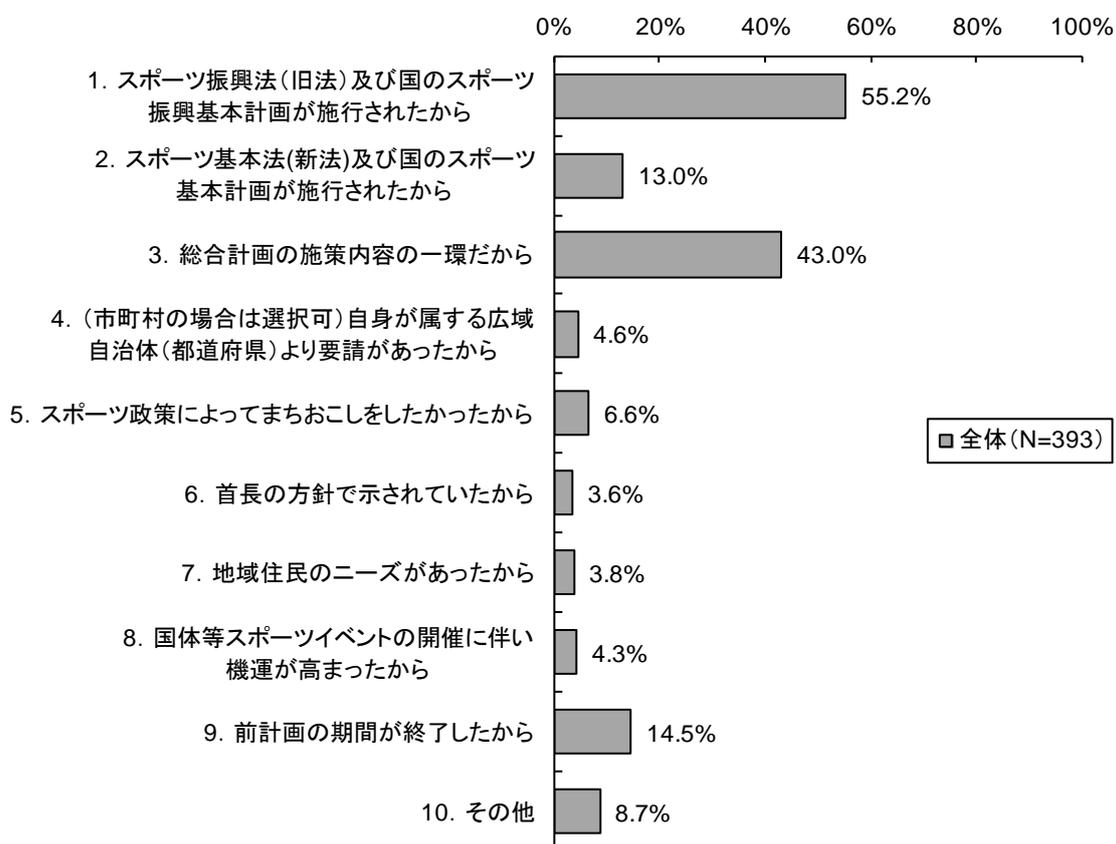
図表 178：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
（計画無し、計画策定中）（全体）（複数回答）



スポーツ政策に係る計画を有している市区町村については、現行計画の策定のきっかけとして「1.スポーツ振興法（旧法）及び国のスポーツ振興基本計画が施行されたから」の割合が最も大きい（55.2%）。

スポーツ政策に係る計画を有している市区町村における「10.その他」の回答の例として、「今まで以上に生涯スポーツの推進を図り、関係主体との連携、計画的な健康増進を進める必要性があったことから」や「前計画終了後は、市の総合計画の中で対応していたが、スポーツを取り巻く環境が大きく変わってきたことから、体系的にスポーツ施策の推進を図る必要性があったから」等がある。

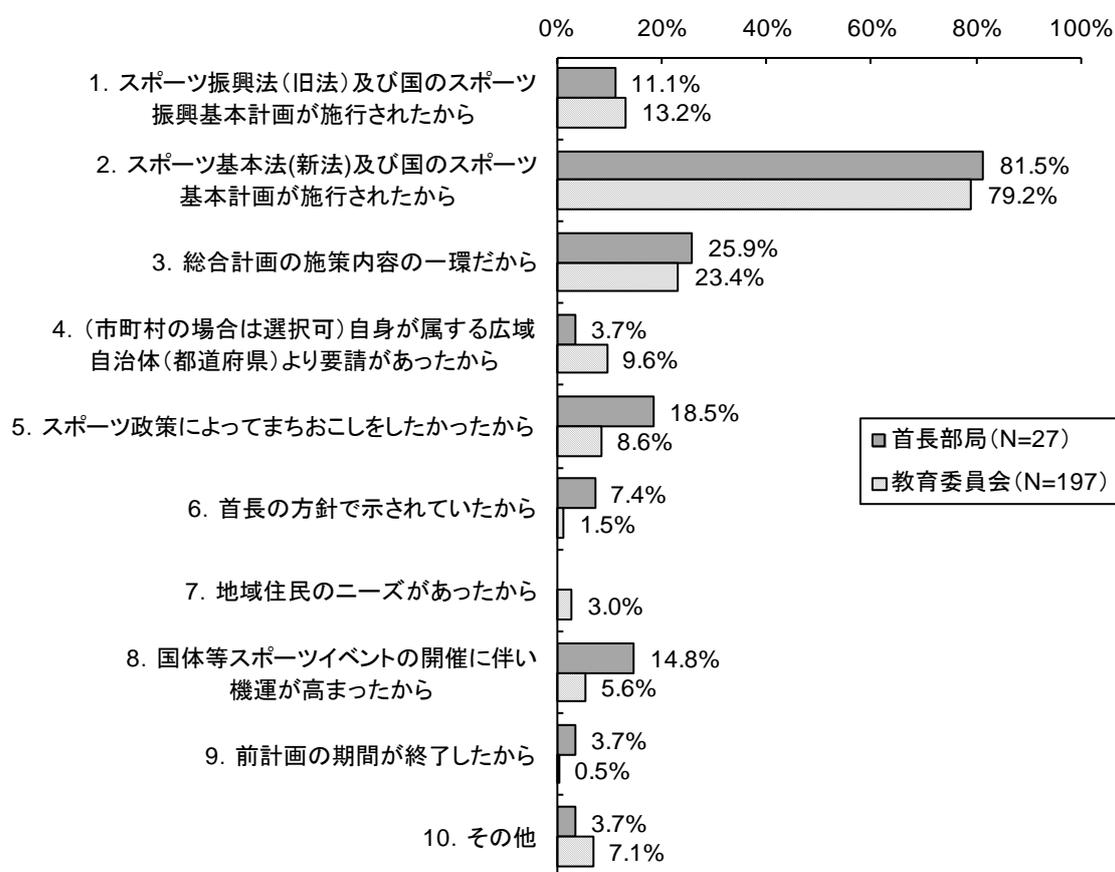
図表 179：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
（計画あり）（全体）（複数回答）



(ii) スポーツ政策の主管部局別

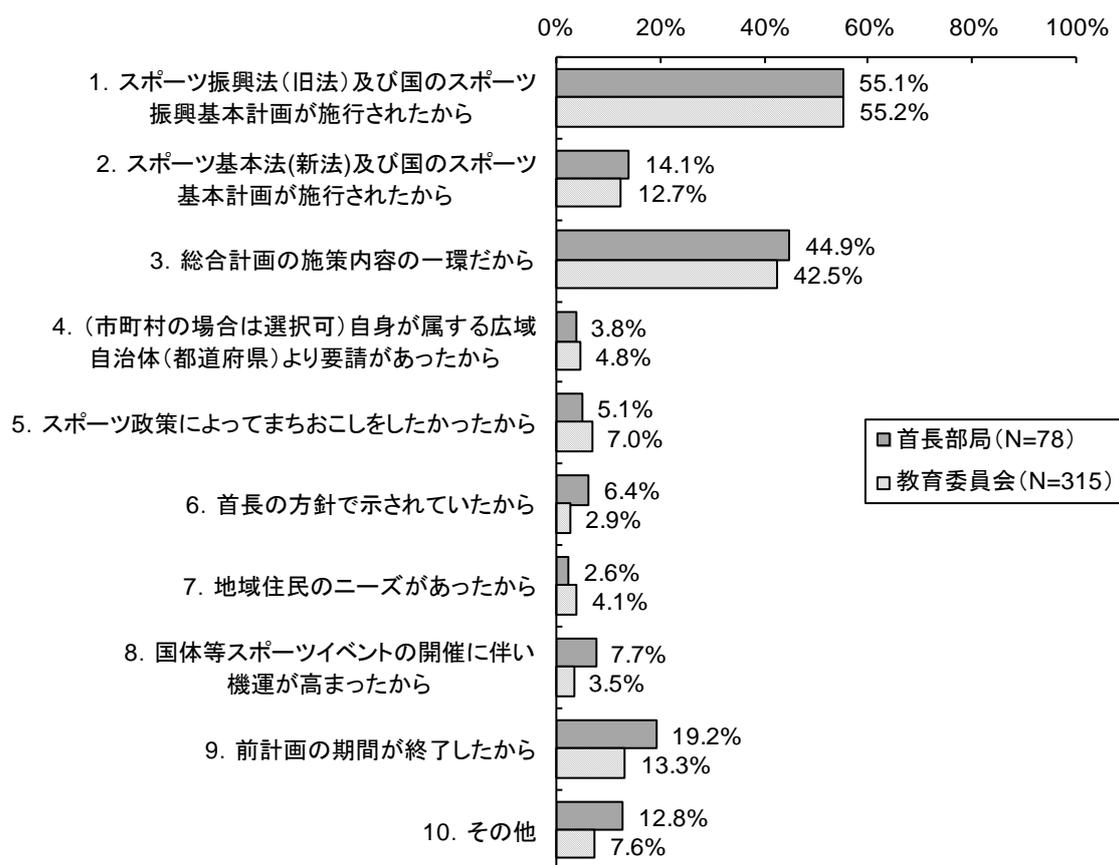
スポーツ政策に係る計画の策定が初となる（＝現時点で計画はないが、策定を検討している）市区町村において、策定のきっかけを主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」とともに「2.スポーツ基本法（新法）及び国のスポーツ基本計画が施行されたから」の割合が最も大きく、それぞれ 81.5%、79.2%である。

図表 180：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
（計画無し、計画策定中）（主管部局別）（複数回答）



スポーツ政策に係る計画を有している市区町村において計画策定のきっかけを主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」ともに「1.スポーツ振興法（旧法）及び国のスポーツ振興基本計画が施行されたから」の割合が最も大きく、それぞれ 55.1%、55.2%である。

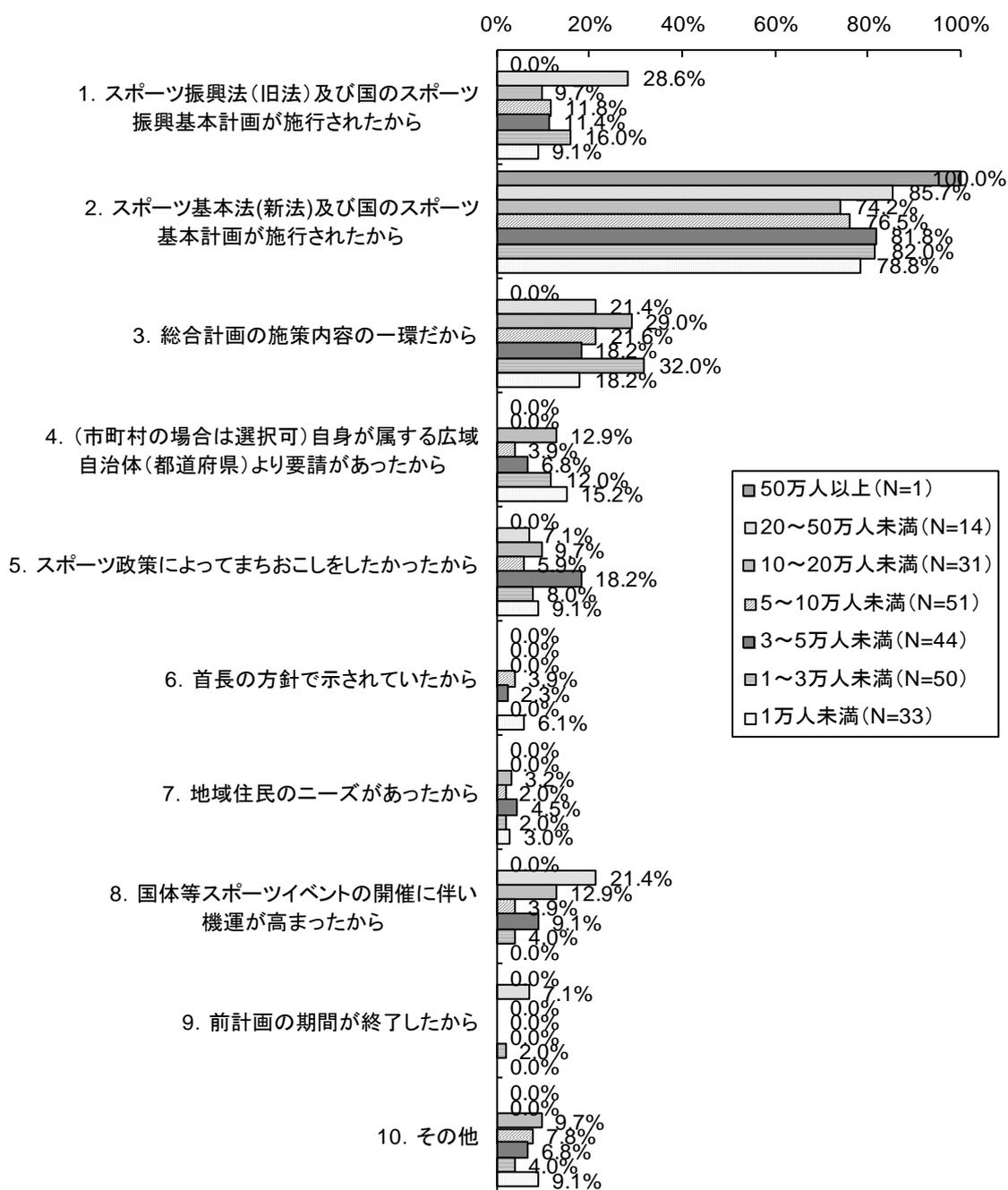
図表 181：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
（計画あり）（主管部局別）（複数回答）



(iii) 人口規模別

スポーツ政策に係る計画の策定が初となる（＝現時点で計画はないが、策定を検討している）市区町村において、策定のきっかけを人口規模別にみると、どの規模においても「2.スポーツ基本法（新法）及び国のスポーツ基本計画が施行されたから」の割合が最も大きくなっている。

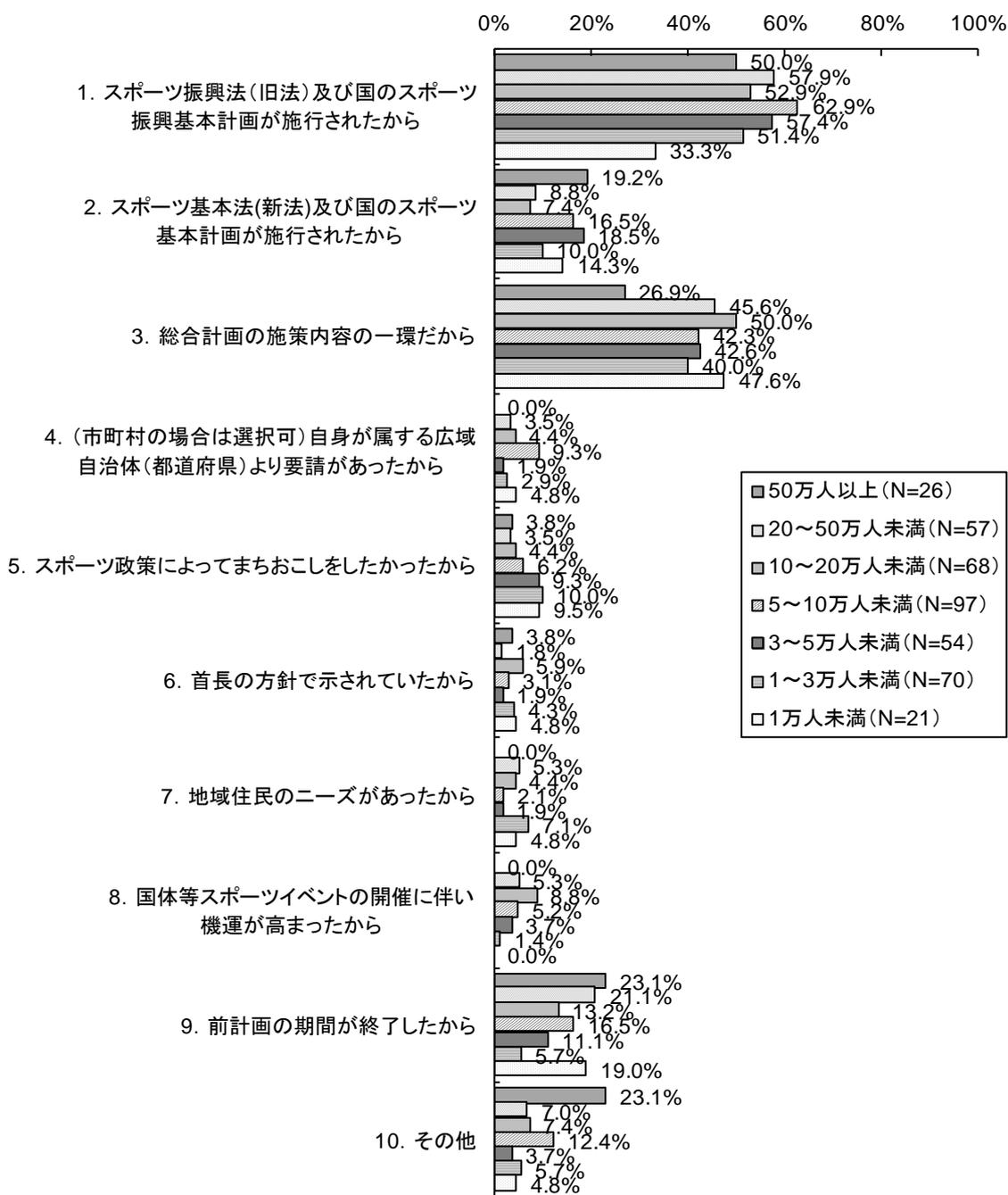
図表 182：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
 (計画無し、計画策定中) (人口規模別) (複数回答)



(iii) 人口規模別

スポーツ政策に係る計画を有している市区町村において、計画策定のきっかけを人口規模別にみると、「1万人未満」の市区町村を除くすべての人口規模において「1.スポーツ振興法（旧法）及び国のスポーツ振興基本計画が施行されたから」の割合が最も大きくなっている。「1万人未満」の市区町村においては、「3.総合計画の施策内容の一環だから」の割合が最も大きくなっている。

図表 183：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画策定のきっかけ
 (計画あり) (人口規模別) (複数回答)



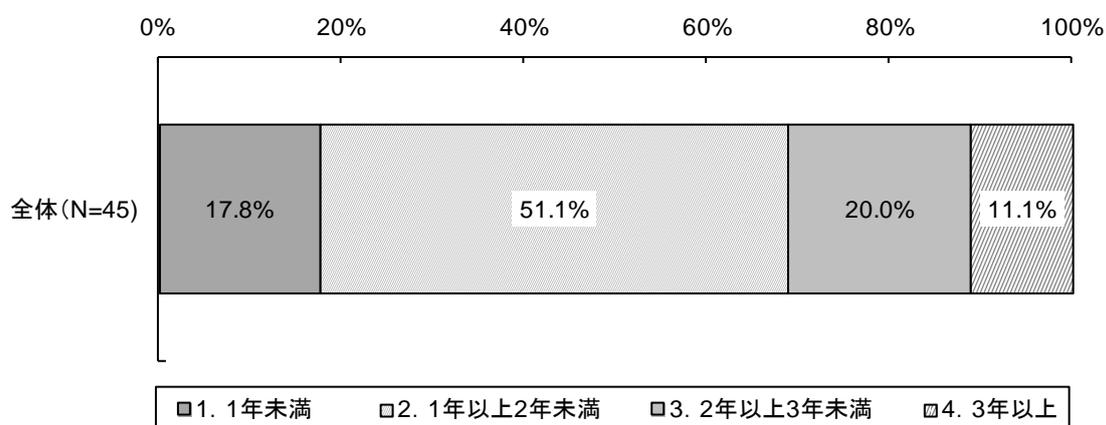
(イ) 計画の策定に要した期間

① 都道府県

(I) 全体

スポーツ政策に係る計画を有する都道府県においては、スポーツ政策に係る計画の策定に要した期間は、「1年以上2年未満」の割合が最も大きく、51.1%である。

図表 184：都道府県におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間（全体）



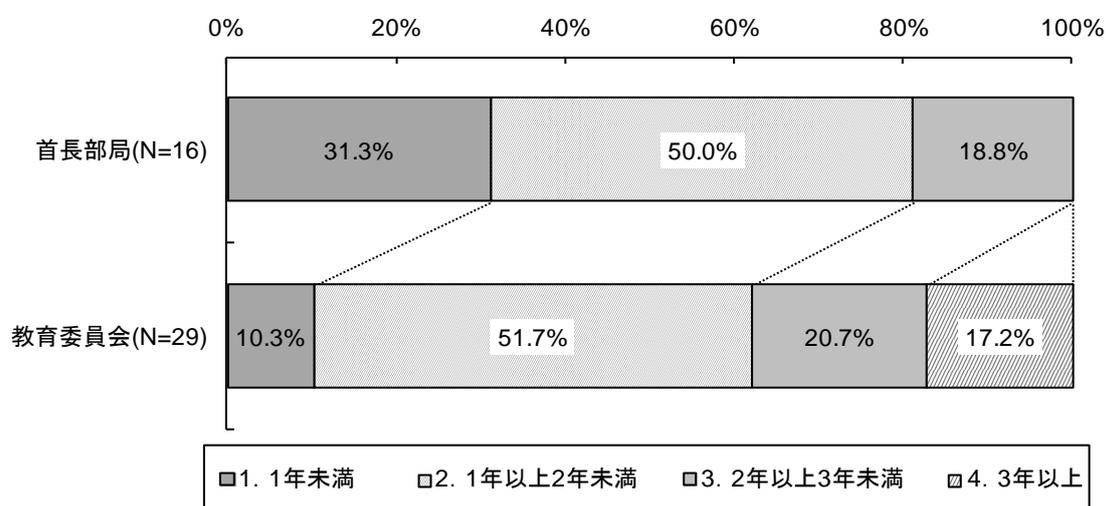
(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有する都道府県においてスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間を主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管都道府県」とともに「1年以上2年未満」の割合が最も大きく、それぞれ50.0%、51.7%である。

「首長部局主管都道府県」では「1年未満」が31.3%であるのに対し、「教育委員会主管都道府県」では10.3%である。

また、「首長部局主管都道府県」では「3年以上」との回答はなかったのに対し、「教育委員会主管都道府県」では17.2%である。

図表 185：都道府県におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間（主管部局別）

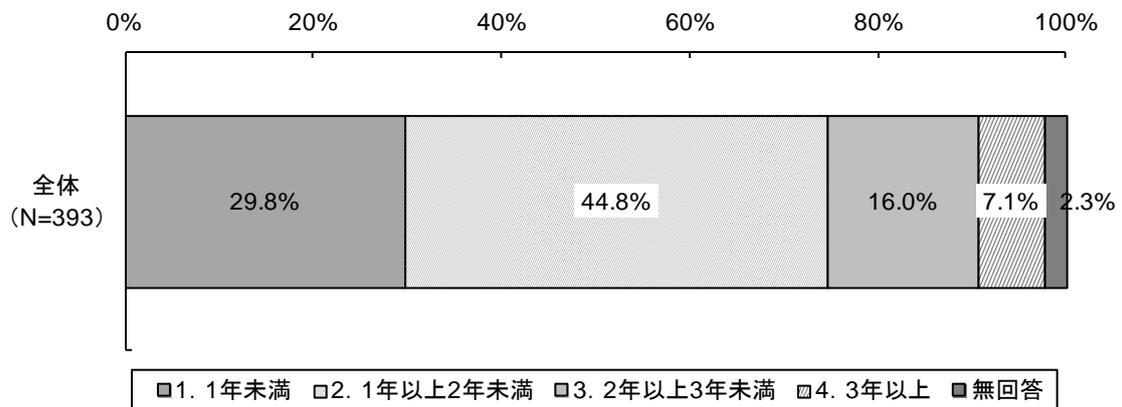


② 市区町村

(i) 全体

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村については、スポーツ政策に係る計画の策定に要した期間は、「1年以上2年未満」の割合が最も大きく、44.8%である。

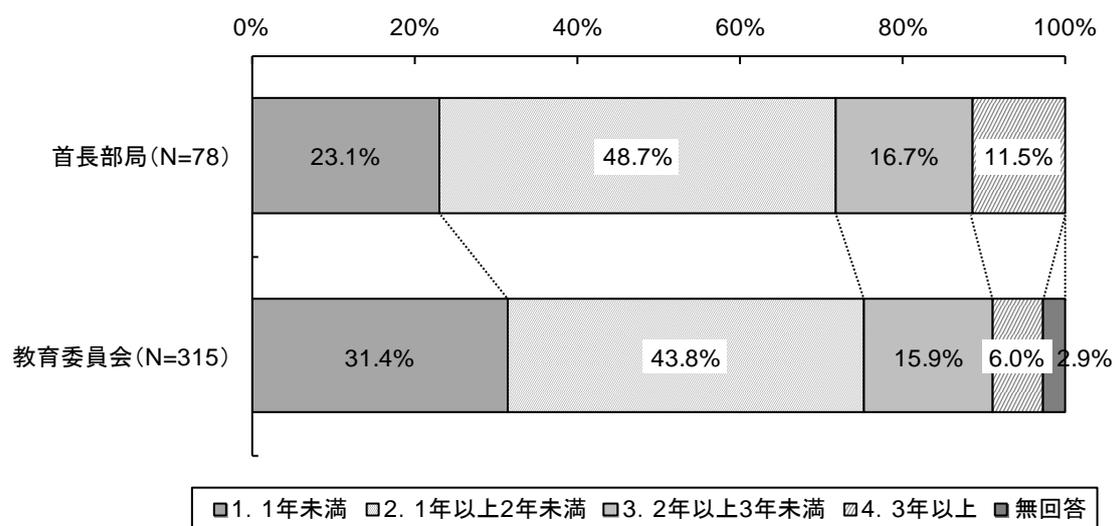
図表 186：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間（全体）



(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村においてスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」ともに、「1年以上2年未満」の割合が最も大きく、それぞれ48.7%、43.8%である。

図表 187：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間（主管部局別）

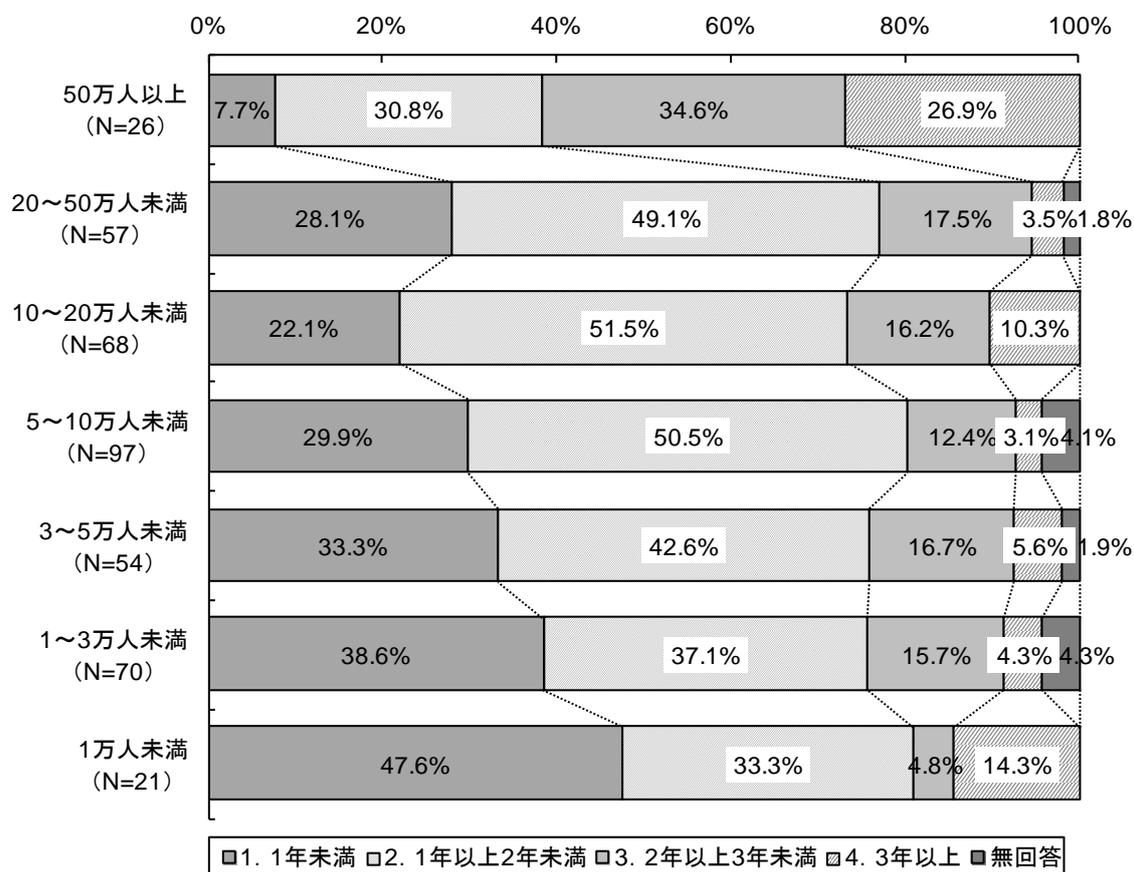


(iii) 人口規模別

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村においてスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間を人口規模別にみると、「50万人以上」、「1～3万人」、「1万人未満」を除く規模では「1年以上2年未満」の割合が最も大きい。なお「1～3万人」、「1万人未満」の市区町村では、「1年未満」の割合が最も大きい。

「50万人以上」の市区町村では、「1年未満」の割合が7.7%であり、他の規模の市区町村と比較して小さい。一方、「1万人未満」の市区町村では、「1年未満」の割合が47.6%と他の規模の市区町村と比較して最も大きくなっている。

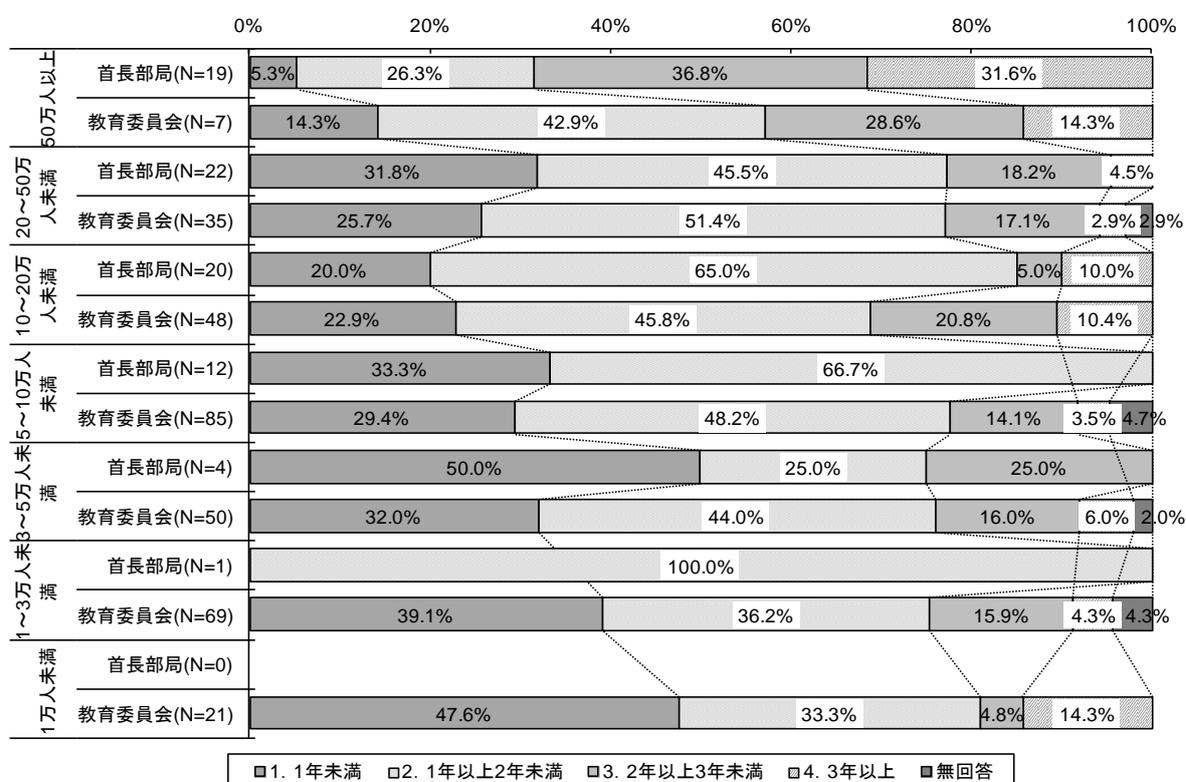
図表 188：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間（人口規模別）



(iv) 人口規模・主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村においてスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間を人口規模及び主管部局別にみると、「50万人以上」の「首長部局主管市区町村」は「2年以上3年未満」の割合が36.8%、「3年以上」の割合が31.6%と他の人口規模及び主管部局別と比較して最も大きくなっている。

図表 189：市区町村におけるスポーツ政策に係る計画の策定に要した期間
(人口規模・主管部局別)



(2) 情報収集の種類・手段

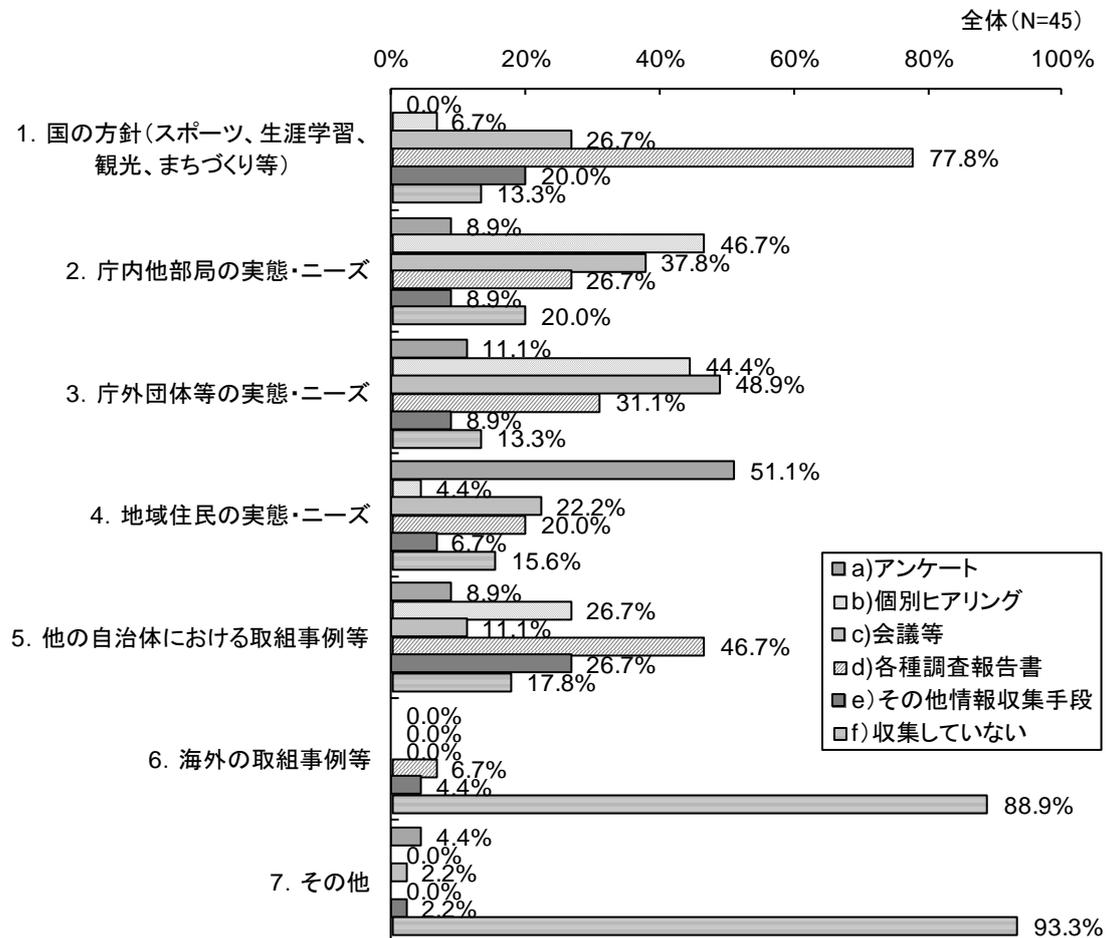
(ア) スポーツ政策に係る計画を策定する際に収集した情報内容及び情報収集手段

① 都道府県

(I) 全体

スポーツ政策に係る計画を有する都道府県においては、計画策定にあたって収集した情報は、「1.国の方針（スポーツ、生涯学習、観光、まちづくり等）」を「d)各種調査報告書」から収集している割合の割合が最も大きく、77.8%である。

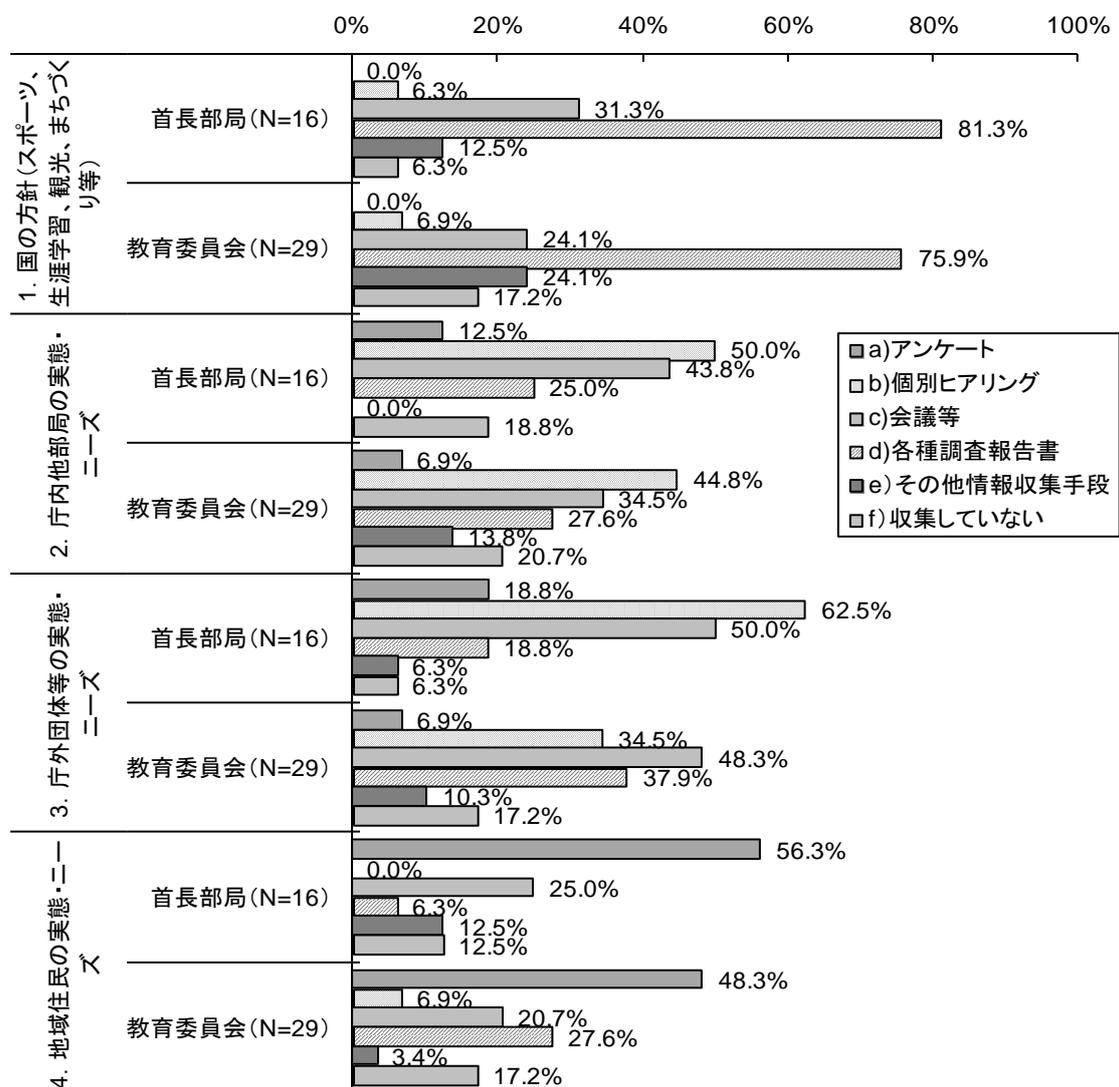
図表 190 : 都道府県において計画の策定にあたって収集した情報（全体）（複数回答）



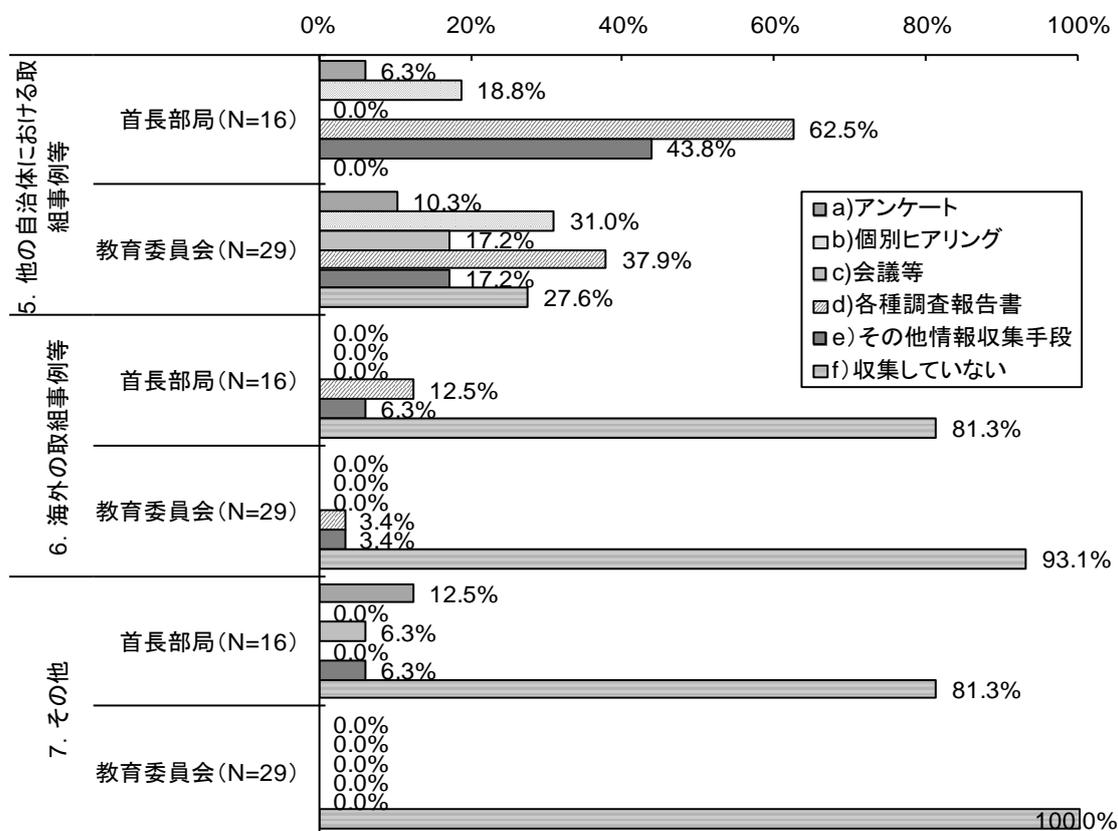
(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有する都道府県において計画策定にあたって収集した情報を主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管都道府県」とともに「1.国の方針(スポーツ、生涯学習、観光、まちづくり等)」を「d)各種調査報告書」から収集している割合が最も大きく、それぞれ81.3%、75.9%である。

図表 191：都道府県において計画の策定にあたって収集した情報(1-4)(主幹部署別)
(複数回答)



図表 192：都道府県において計画の策定にあたって収集した情報（5-7）（主幹部署別）
（複数回答）

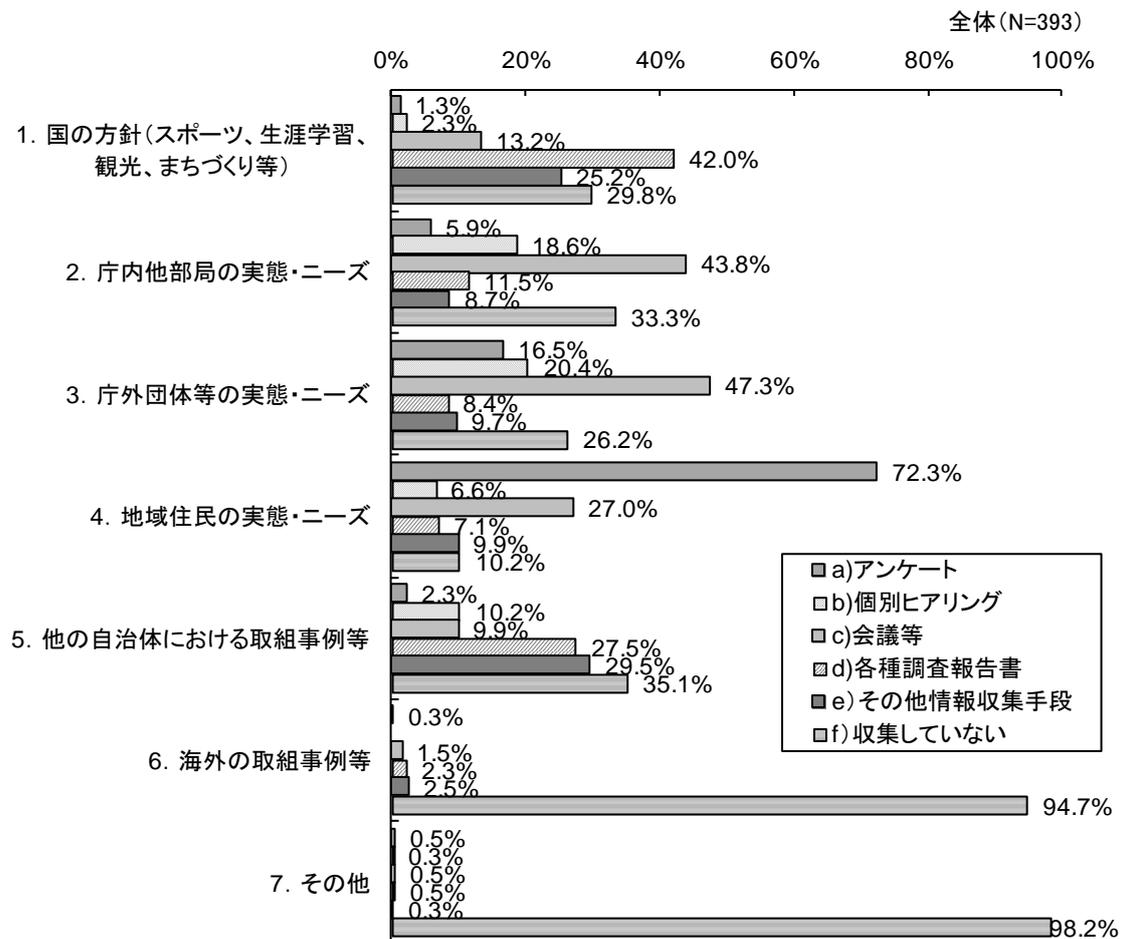


② 市区町村

(i) 全体

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村においては、計画策定にあたって収集した情報は、「4.地域住民の実態・ニーズ」を「a)アンケート」から収集している割合が最も大きく、72.3%である。

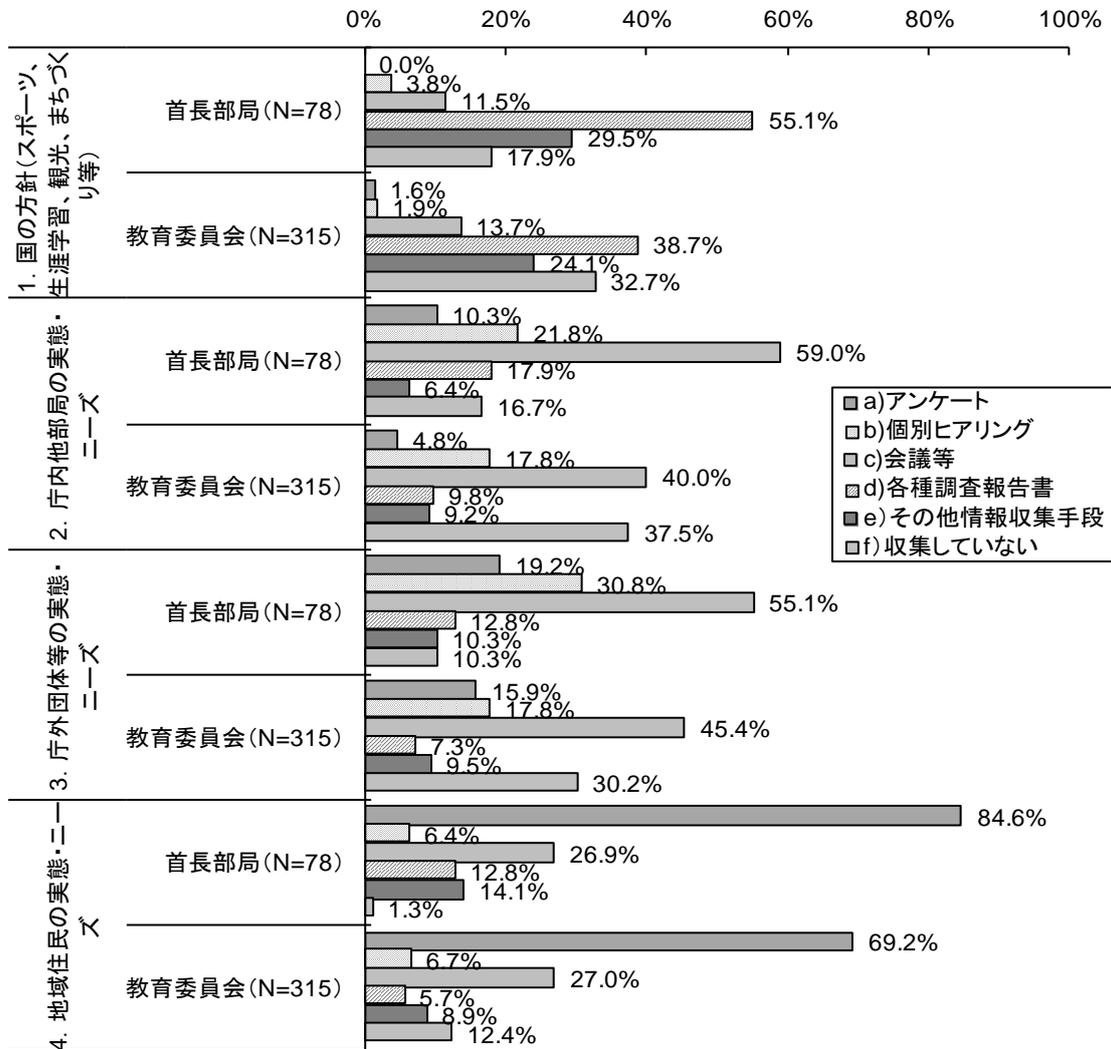
図表 193：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（全体）（複数回答）

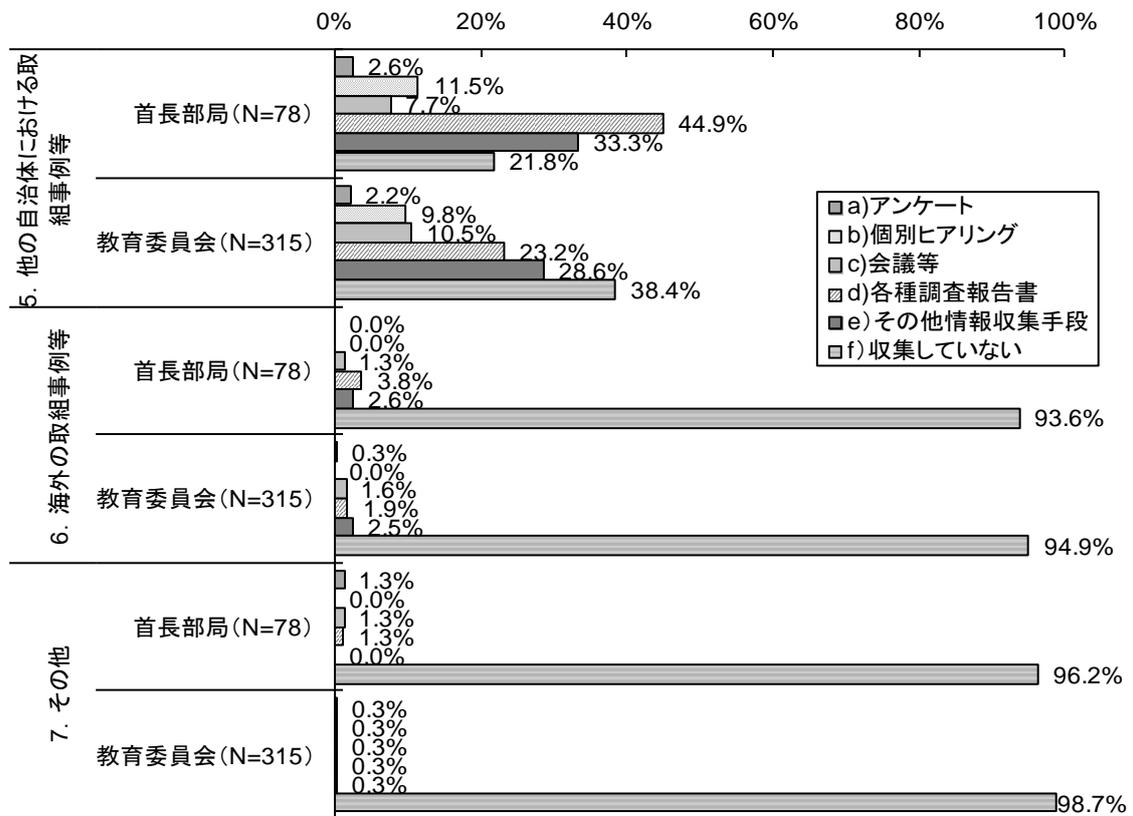


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」ともに「4.地域住民の実態・ニーズ」を「a)アンケート」から収集している割合が最も大きく、それぞれ84.6%、69.2%である。

図表 194：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報
(主管部局別) (複数回答)

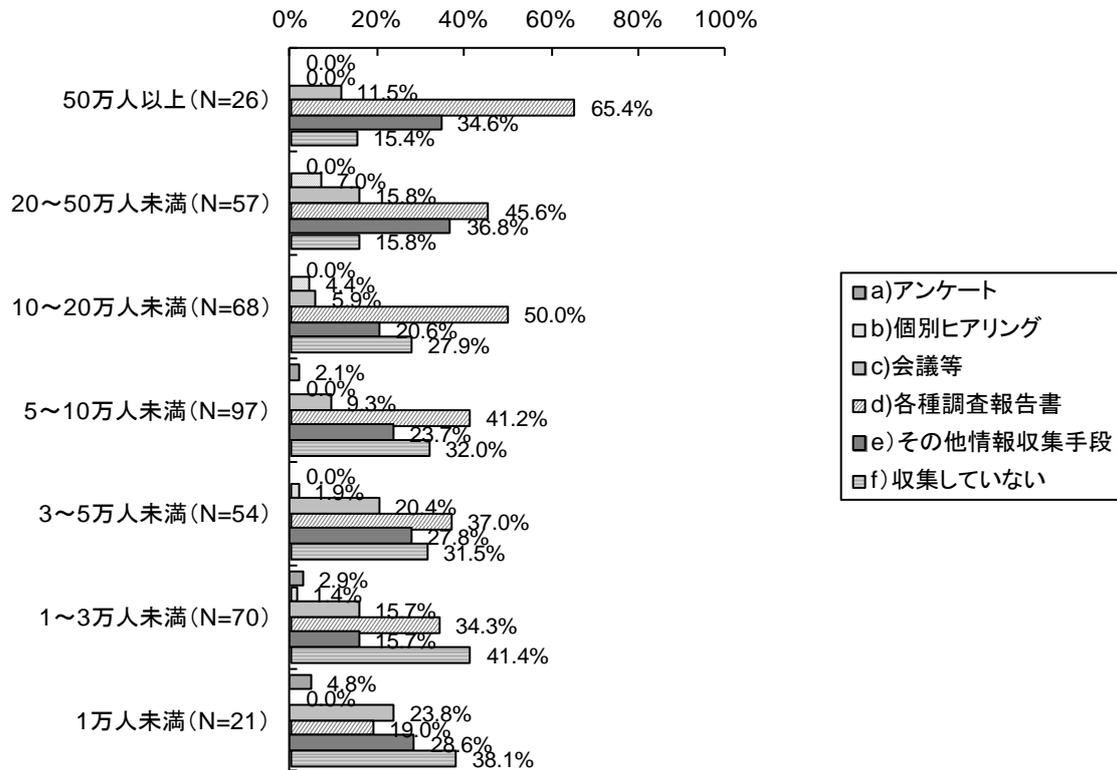




(iii) 人口規模別

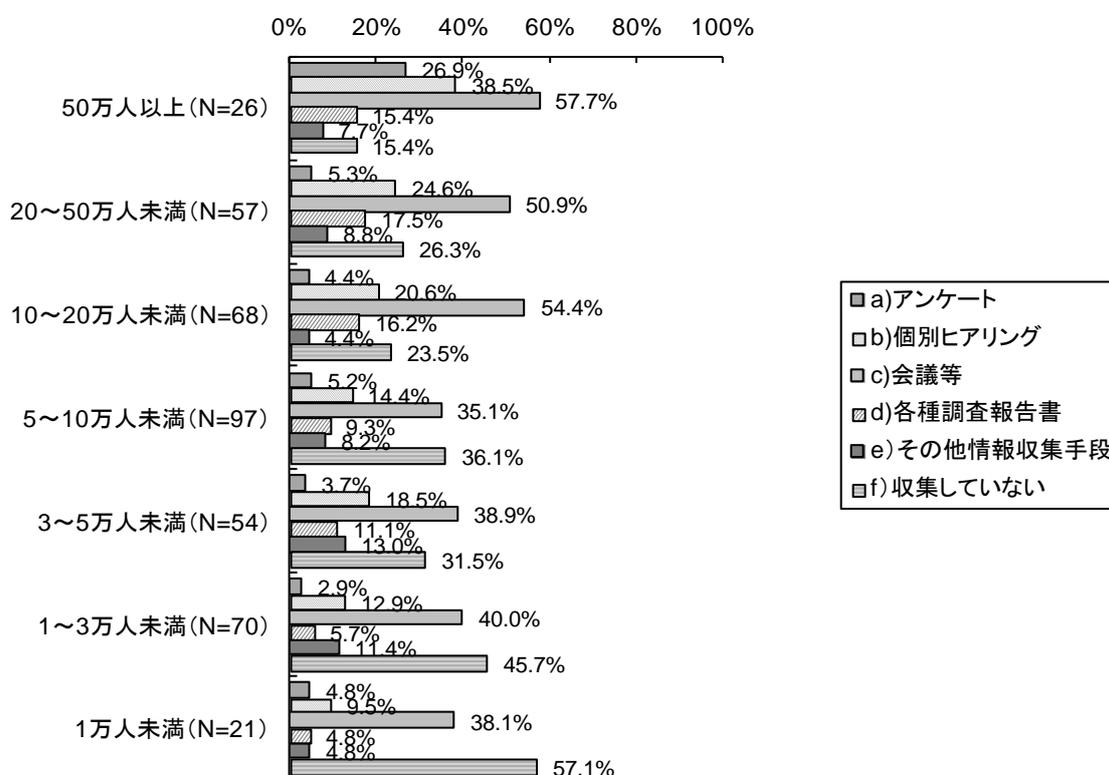
スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「1.国の方針」については人口3万人以上の市区町村においては「d)各種調査報告書」で収集している割合が大きいですが、3万人未満では「f)収集していない」が最も大きくなる。

図表 195：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（1.国の方針（スポーツ、生涯学習、観光、まちづくり等））（複数回答）



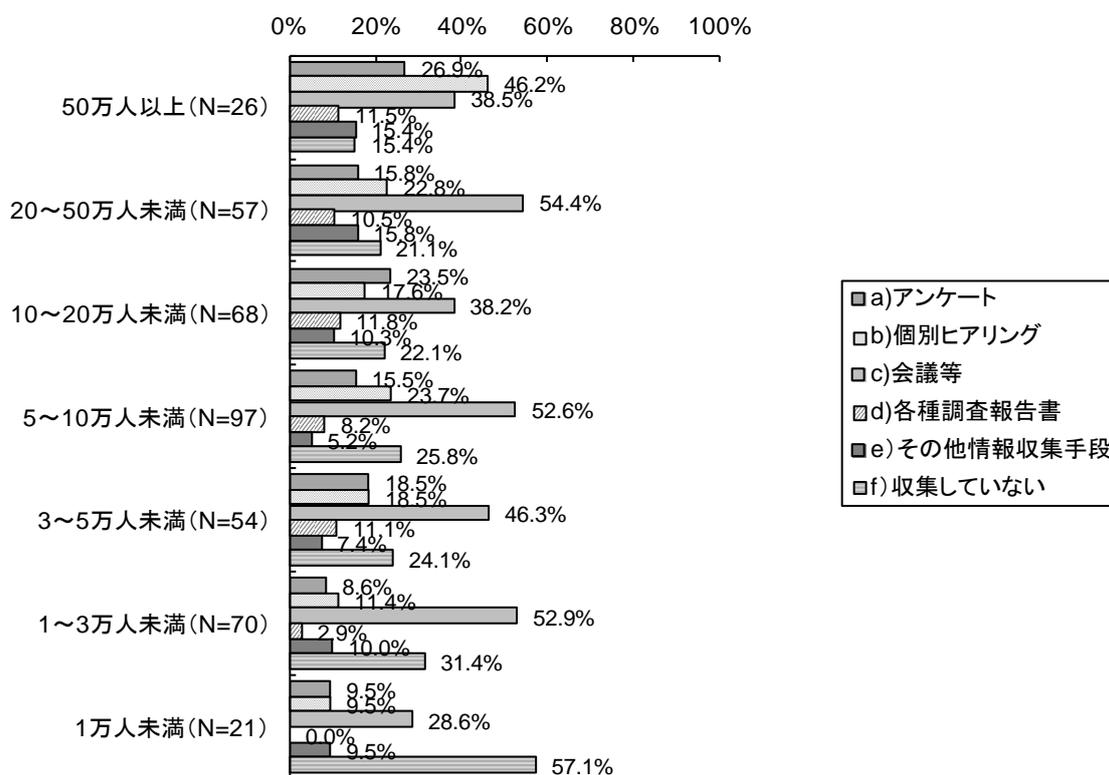
スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「2.庁内他部局の実態・ニーズ」については「50万人以上」、「20～50万人未満」、「10～20万人未満」、「3～5万人未満」の市区町村においては「c)会議等」で収集している割合が最も大きい、「5～10万人未満」、「1～3万人未満」、「1万人未満」では「f)収集していない」が最も大きくなる。

図表 196：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（2.庁内他部局の実態・ニーズ）（複数回答）



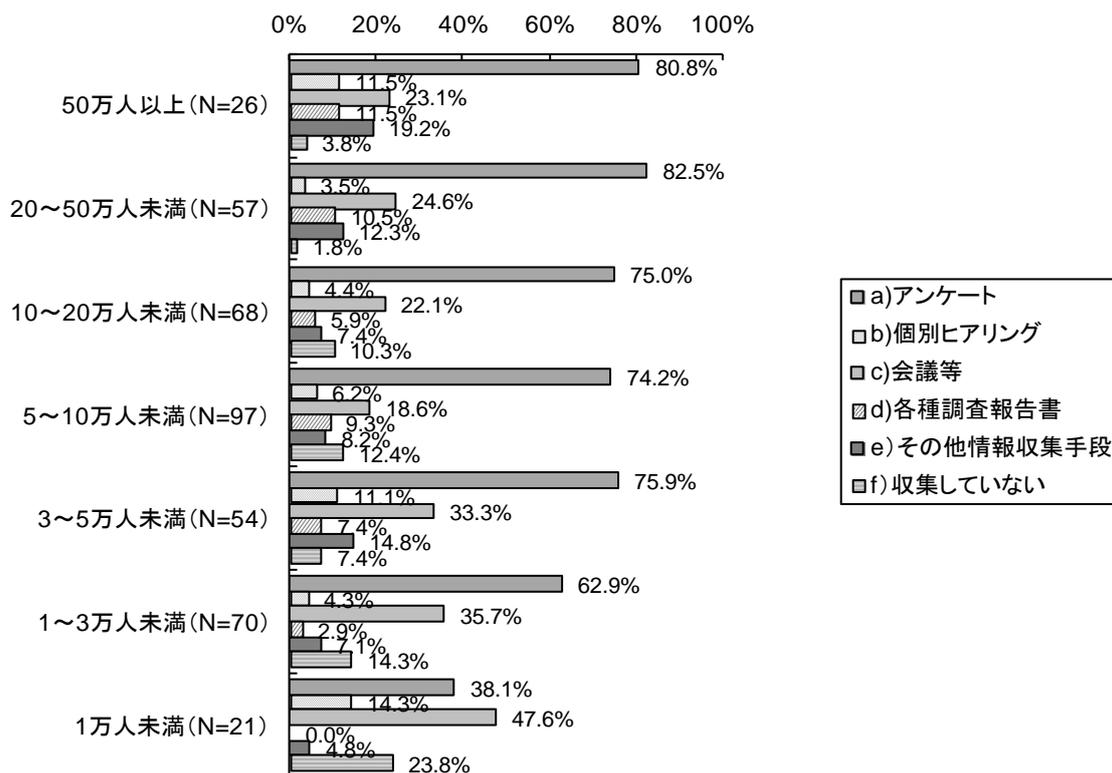
スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「3.庁外団体等の実態・ニーズ」については人口1万人以上50万人未満の市区町村においては「c)会議等」で収集している割合が最も大きく、「50万人以上」では「b)個別ヒアリング」、1万人未満では「f)収集していない」が最も大きくなる。

図表 197：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（3.庁外団体等の実態・ニーズ）（複数回答）



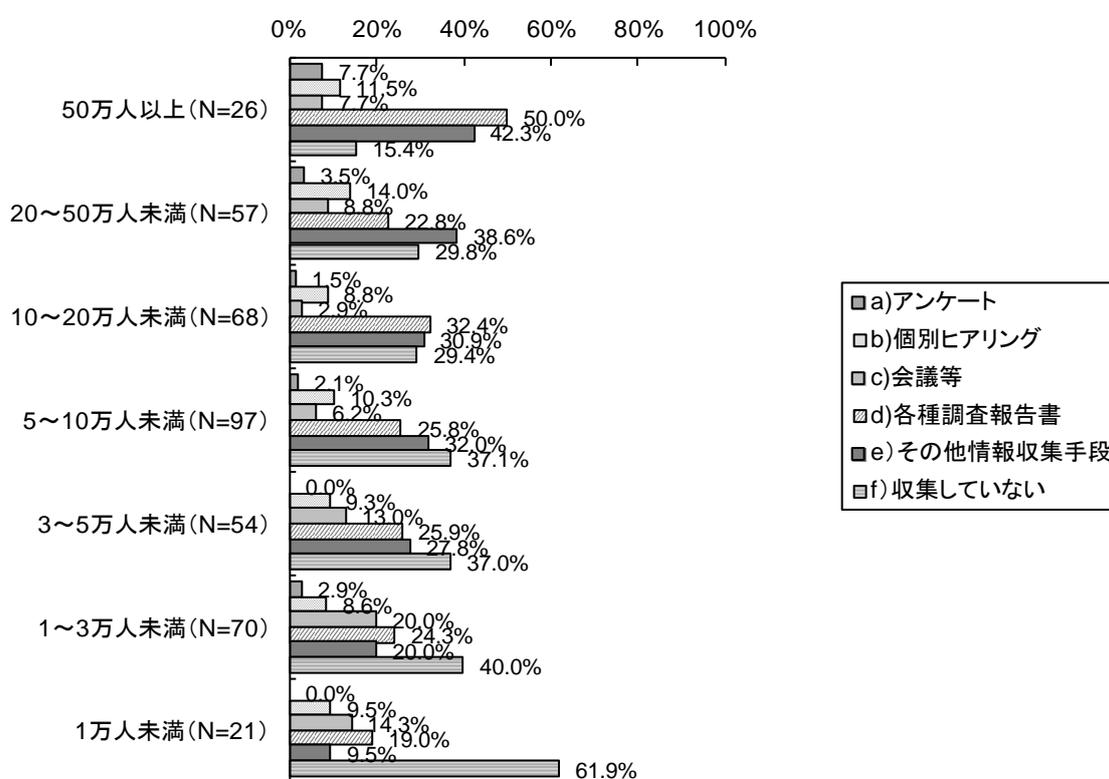
スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「4.地域住民の実態・ニーズ」についてはどの規模においても「a)アンケート」の割合が最も大きくなっている。

図表 198：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（4.地域住民の実態・ニーズ）（複数回答）



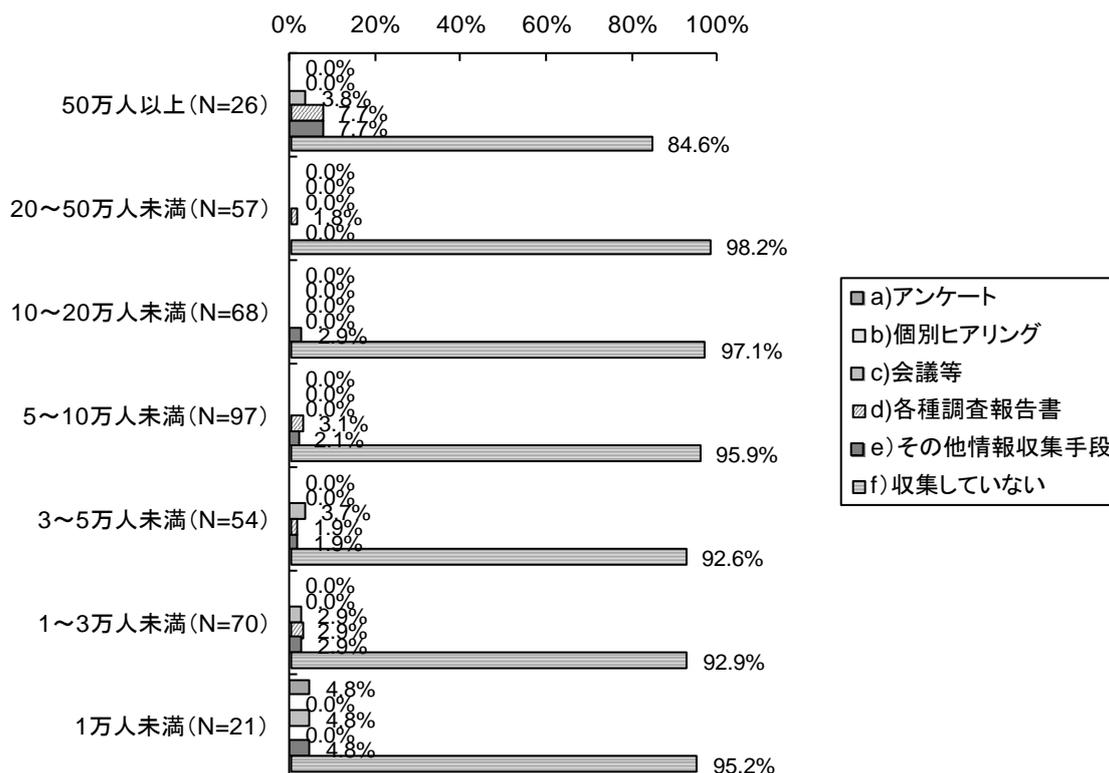
スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「5.他の自治体における取組事例等」については「50万人以上」、「10万～20万人未満」では「d)各種調査報告書」が最も大きく、「20～50万人未満」では「e)その他情報収集手段」が最も大きい。また10万人未満の市区町村では「f)収集していない」の割合が最も大きくなっている。

図表 199：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（5.他の自治体における取組事例等）（複数回答）



スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「6.海外の取組事例等」についてはどの規模においても「f)収集していない」の割合が最も大きくなっている。

図表 200：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（6.海外の取組事例等）（複数回答）



スポーツ政策に係る計画を有する市区町村において計画策定にあたって収集した情報を人口規模別にみると、「7.その他」についてはどの規模においても「f)収集していない」の割合が最も大きくなっている。

図表 201：市区町村において計画の策定にあたって収集した情報（人口規模別）
（7.その他）（複数回答）

